

「吉備中央町における有機フッ素化合物（PFAS）血中濃度及び健康影響に関する研究」について

※本資料に記載の内容は、令和6年5月27日時点のものです。

1. 研究の方法について

この研究では、以下の項目を用いて、PFAS 曝露や PFAS 血中濃度と健康指標（脂質や肝臓の機能、健康状態、精神的ストレス）との関係を調べます。

（1）健康調査票

健康影響調査を行うにあたっては、円城地区（本資料では、仮に『PFAS 曝露群』とします）と円城地区以外（本資料では、仮に『非 PFAS 曝露群』とします）との比較をする必要があるため、8月に18歳以上の全ての住民の方に対して配布する予定としています。調査票自体は、アンケート形式となっておりますので、できる限り多くの方のご協力をお願いします。なお、18歳未満の方については、別の研究として進めていく予定です。

<現時点で予定している質問内容>

氏名、年齢、生年月日、性別、身長、体重、喫煙・飲酒状況、過去・現在の病気、使用中の薬、自覚症状、主観的健康観や精神的ストレス、過去の血液検査結果

※以下は、吉備中央町が実施した飲水対象者特定調査に登録されている方を予定

居住・勤務場所と期間、喫食の状況、血液検査の希望

*氏名、生年月日、住所等の個人を特定できる情報は、結果の返送や自治体を持つ情報との連結のために使用します。

（2）特定健康診査・後期高齢者健康診査から抽出した情報

HDL コレステロール、LDL コレステロール、中性脂肪、AST、ALT、 γ -GPT

健康診断の結果の収集について、現時点では、8月に配布を予定している健康調査票において項目を設け、調査票に必要事項を記入していただくか、直近の健康診断の結果のコピーを調査票の返送の際に同封していただくことで、現在協議を進めています。 ※AST、ALT、 γ -GPT=肝機能に係る指標

(3) 血液検査

PFAS 血液検査について、半減期が2年～8年と見積もられていることもあり、**まずは今年度と5年後の実施**を検討しています。今後、血液検査の実施体制に係る詳細な内容を、検査機関や分析機関、および、岡山大学、川崎医科大学、地元医師会などと協議してまいります。

<対象者>

血液検査の対象は、**令和6年2月に実施した飲水対象者特定調査に登録されている18歳以上の方**を予定しています。吉備中央町内の採血会場にて静脈採血を行う検査となります。

※18歳未満の方に対する血液検査等については、次ページを参照ください。

<実施までの流れ>

採血後に分析へ回す都合上、1日に採血できる人数が限られているため、事前予約制とする予定です。また、福祉センターをはじめとして、会場を複数箇所設け、希望者の人数にもよりますが、10日程度の実施を見込んでいます。

血液検査の希望については、8月に配布予定の「健康調査票」の中で意向調査をさせていただきます。血液検査を受ける・受けない、にかかわらず、健康調査票の積極的な回答をお願いいたします。

検査日程については、血液検査の希望者の人数を踏まえて、検査機関と調整しながら今後決定してまいります。

<現時点で予定している検査項目>

PFAS（※）、CBC、ALT、AST、 γ -GPT、中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール

※安価で多くのPFASを測定できるよう、今後検査機関と協議してまいります。

<採血から結果が出るまでの流れ>

検査機関との協議を今後実施していきませんが、検査結果については、データの管理を町が一括して実施する都合上、一度町へ届けられ、それから採血された方へお知らせすることとなるため、採血から検査結果が届くまで1か月程度を見込んでおります。

<18歳未満の方に対する血液検査等について>

成人になっていない方を「研究」として実施するには、健康影響調査に対する同意の取り方が成人とは異なること、また、小児の採血は容易にできないこと、などから、18歳以上の方とは別の研究として進めていく予定です。健康データの収集については、こどもの健診や学校健診を中心として収集することを想定していますが、現在、岡山大学に18歳未満の方に対する研究計画の立案、協力してもらう機関との調整などを行っていただいているところです。

(4) 水道水飲用量

各世帯の使用水量を指標として分析に使用します。

2. 個人情報の取扱いについて

8月に配布を予定している健康調査票に関する情報や血液検査の結果に関する情報など、全てのデータは、健康フォローを主体的に行う吉備中央町が一括して収集し、施錠可能な場所で保管・管理します。

分析にあたっては、研究を実施する岡山大学をはじめとした関係機関にお願いすることとなりますが、研究に必要なデータのやり取りは、岡山大学内に設置された倫理審査委員会で承認されるやり方で、個人ごとに独自の番号（研究対象者識別番号）を付けて管理し、氏名など個人を特定できる情報は削除した状態で行う予定です。